

令和7年8月

各 位

松山市勝山町 2-3-1 建設国保ビル 6F
(一社)愛媛県中小建築業協会
TEL089-943-5525 FAX089-943-5545

令和7年度 〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員新規研修会のご案内

厳暑の候、各位におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、住宅リフォームをしようとする消費者にとって、まず障害となるのが「どこに相談したらよいかわからない」というものです。(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、消費者が安心して相談できる体制を整備するため、昭和60年、リフォームに関する資格制度として増改築相談員制度を創設しました。

住宅リフォームについて十分な経験を有し、幅広い専門知識と適切な相談技術を有したエキスパートとして養成された増改築相談員が、現在、全国で約8,100名の方が当財団に登録され活躍しています。

当協会は、平成15年1月22日付けで増改築相談員研修会実施団体として(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受けており、今年度も下記のとおり増改築相談員新規研修会を開催いたしますので、受講ご希望のかたは10月10日(金)までに事務局へお申込みして頂きますようお願い申し上げます。

記

- [主 催] (一社)愛媛県中小建築業協会
[研修内容] 裏面研修会カリキュラムのとおり
[講 師] 増改築相談指導員の佐々木敬史氏・浅海和志氏
[会 場] 愛媛県生活文化センター 2階 第1研修室
(松山市北持田町139-2 TEL089-933-1369)
[日 時] 令和7年11月1日(土) 9:30 ~ 18:40 (受付:9:00~)
[定 員] 20名程度(受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。)
[受講資格] 住宅の新築又はリフォーム工事に関する実務経験5年以上の者(設計を含む)
[受講料] 会員26,000円・会員外28,000円(テキスト代8,580円・登録料6,600円を含む)
[払込先] 名義人 一般社団法人愛媛県中小建築業協会 会長 佐々木 敬史
[伊予銀行一万支店 普通 1871754] [愛媛銀行本店 普通 8543943]
[申込方法] 事務局にご連絡下さい。必要書類を送付致します。
[申込期限] **令和7年10月10日(金) 必着**
[申込先] (一社)愛媛県中小建築業協会
TEL089-943-5525

※当会で受講された更新対象の方には別途ご案内いたします。(有効期限2026年3月31日の方)

※再登録(有効期限2024年3月31日または2025年3月31日)の方は更新カリキュラムで受講できます。

令和7年11月1日(土)

新規

時間割 時 間	科 目	講師氏名 講師の登録番号又は主たる経歴
9:30 ~ 10:35 65 分	総論・相談・工事の進め方	浅海 和志 170252
10:35 ~ 10:45 10 分	休憩	
10:45 ~ 11:15 30 分	住宅の点検と補修	浅海 和志 170252
11:15 ~ 11:40 25 分	設備のリフォーム	浅海 和志 170252
11:40 ~ 12:40 60 分	休憩	
12:40 ~ 14:40 120 分	性能向上リフォーム等	浅海 和志 170252
14:40 ~ 14:50 10 分	休憩	
14:50 ~ 15:30 40 分	最近のトピック	佐々木 敬史 210365
15:30 ~ 16:25 55 分	関連法規・制度等	佐々木 敬史 210365
16:25 ~ 16:40 15 分	関連融資・住宅の税金	佐々木 敬史 210365
16:40 ~ 16:50 10 分	休憩	
16:50 ~ 17:30 40 分	トラブル事例とその対応	佐々木 敬史 210365
17:30 ~ 18:00 30 分	介護保険における 住宅改修・実務解説	佐々木 敬史 210365
18:00 ~ 18:10 10 分	休憩	
18:10 ~ 18:40 30 分	考査	佐々木 敬史 210365